

【基本理念】

湯浅町社会福祉協議会は、地域の様々な人々の知恵と力を結集し
「誰もが安全で安心して暮らせる福祉と人権の守られた町づくり」の
推進を図ります。

近年、少子高齢化の進行や長引くコロナウイルスの影響など様々な社会問題の発生に伴う地域課題を抱えるなか、当会では基本理念達成のために住民本位・住民を主役とした活動を実施していかねばなりません。

そのためにも住民が抱える様々な課題の解決に向け、各関係機関との連携を密にし、気軽に利用できる総合的な相談窓口として身近な社協をめざします。

本年度は第3期「地域福祉活動計画」が策定され、5年前に策定した第2期活動計画の達成度を精査し、次計画での見直し・補完する事業運営が求められます。住民同士のつながりが希薄になるなかで、効果的かつ実効性のある計画を策定するために、地域で独自に活動する団体の把握や関係機関との連携を図りながら、重層的な地域の仕組みづくりの構築や多機関協働による地域福祉の推進に努めます。

また、社会福祉法人の大きな役割の1つである公益的な事業を実施するため、地域住民が主体となったサロン活動への継続的な支援や新規地区でのサロン開設など地域ニーズの把握、社会資源の掘り起こしに取り組むことで、支え合いによる生きがい対策や住民同士のつながりの輪を広げる活動に取り組みます。

介護事業分野においては、利用者本位を念頭に常に満足度の高いサービスを提供することに加え、包括支援センター・安心安全ネットワーク協議会と連携しながら介護予防事業や生きがい対策、虐待予防、認知症理解の普及や啓発活動など、当会の社会資源の調整役としての役割を果たします。

本年度も職員が一丸となって以上の活動に対する取り組みを強化し、町民の皆様理解・賛同・参画されるように創意工夫した広報啓発に努め、基本理念である「安全で安心して暮らせる福祉と人権が守られた町づくり」達成のための事業を推進します。

令和5年度 重点目標

◎すべての住民が参加できる地域づくり

- * 地域福祉の担い手づくりに向けた取り組み
- * 地域活動・ボランティア活動の充実・普及のための取り組み
- * 地域福祉を学ぶ機会の充実のための取り組み
- * 情報通信技術（ICT）の整備・活用
- * 新地域福祉センター開設に伴う啓発事業
- * 地域の社会資源の発掘と調整

◎安心して暮らせる地域体制の構築

- * 地域における支え合いの推進
- * 生涯の健康・生きがいづくりを目的とした地域福祉の推進
- * 緊急時の防犯、防災・感染症対策（BCP）における体制の確立
- * 災害VC並びに災害時避難指定場所としての機能と災害時対応マニュアルの整備

◎福祉サービスを利用しやすい仕組みづくり

- * 相談支援体制の充実
- * きめ細やかな情報提供の実施
- * 一人ひとりの人権を認め、擁護する取り組み

◎その他、社協に求められる地域福祉活動推進のための事業推進